

政策評価結果書

平成14年6月28日
(最終改訂同年7月10日)
経営局経営政策課長

政策分野 農業経営に関する体系的・総合的な対策の推進
政策分野主管課 経営局経営政策課
関 係 課 経営局構造改善課

1 目標値（目標年度）

望ましい農業構造の実現のための農業経営関連諸施策の体系的・総合的な推進

- 農業経営関連諸施策を効率的かつ安定的な農業経営に集中化・重点化
 - 具体的な数値目標として、農業経営関連諸施策のうち、効率的かつ安定的な農業経営に集中化・重点化されている施策のシェアとすることで検討中

【13年度における目標】

—

目標値算定の考え方

「農業構造の展望」で示されている平成22年において目標とすべき農業構造の実現のためには、農業経営関連の諸施策をその農業構造の実現に必要な効率的かつ安定的な農業経営の確保・育成に有効なものにすることが必要である。

このためには、多種多様な農業経営関連の諸施策が、効率的かつ安定的な農業経営に資するものとなっているかを毎年度点検し、そのような施策が施策全体に占める割合を高めていく必要がある。

したがって、政策目標の設定に当っては、

「効率的かつ安定的な農業経営」に施策対象を集中化・重点化しているか。

施策相互間の連携が図られているか(施策の重複はないか)
国・地方公共団体・農業関係団体の役割分担は明確になっているか。
を点検し、これらの措置及び改善状況を把握し、分析した上で目標を検討することとしている。

2 評価結果

(1) 有効性評価

13年度実績 -
達成状況 —

達成ランク 一 所 見 一

(参考)

試行的に、経営局で所管する主に農地利用に着目した施策(14事業)について、効率的かつ安定的な農業経営への集中化・重点化の状況を調査したところ、次のような結果となった。

なお、前提として、効率的かつ安定的な農業経営への集中化・重点化されていることを示すメルクマールを

効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)の育成数を数値目標として掲げているもの

効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)への農地の利用集積面積を数値目標として掲げているもの

とし、そのいずれか一方に該当すれば、効率的かつ安定的な農業経営への施策の集中化・重点化が図られているものとしてカウントした。

なお、及び のような数値目標が掲げられていないものの、事業そのものが効率的かつ安定的な農業経営の育成を目的としているものも含めて、何らかの定性的・定量的目標が設定されているものを、メルクマール として整理した。

14事業のうち、農地流動化に関する目標を設定しているものは3本、認定農業者の育成数等の目標を掲げているものは、2本であった。

所 見(検討結果について)

経営局所管の農地利用に着目した14事業について、試行的に効率的かつ安定的な農業経営への集中化・重点化の度合いを調べたところ、認定農業者数、利用集積面積を目標に掲げているのは、2割程度であった。

しかし、本調査には、次のような問題があることから、これらのこととを念頭において、平成14年度の目標設定に当たっては、さらに検討することが必要と考える。

- ・ 効率的かつ安定的な農業経営への集中化・重点化のメルクマールとして「認定農業者数又は利用集積面積について目標の設定されている事業」が果たして適当であるか、また仮に適当であるとして、当該事業で掲げている目標値が効率的かつ安定的な農業経営の育成への十分な目標足りうるか等、集中化・重点化の定義についても明確にする必要があると考える。
- ・ 今回の調査対象は経営局所管の農地利用に着目した施策のみであり、今後は対象とする施策の範囲を明確化するにあたっては、生産要素の投入、生産活動の向上、加工・流通・販売等に着目した施策にも目を配る必要があると考える。

3 改善の方向

政策評価シート

政策分野		農業経営に関する体系的・総合的な対策の推進					
政策分野主管課 及び関係課		政策分野主管課：経営局経営政策課 関係課：経営局構造改善課					
目標		目標年度					
		目標値	望ましい農業構造の実現のための農業経営関連諸施策の体系的・総合的な推進 (目標値) 農業経営関連諸施策を効率的かつ安定的な農業経営に集中化・重点化 農業経営関連諸施策のうち、効率的かつ安定的な農業経営に集中化・重点化された施策のシェアとして検討中	現状値	農業経営関連施策で、経営局所管の農地利用に着目した施策 …… 14事業 うち効率的かつ安定的な農業経営に集中化・重点化された施策 3事業 【平成14年4月1日現在】		
関係者が取り組むべき課題		専ら農業を営む者等による創意工夫を生かした農業経営の展開 農地の確保及び有効利用 農業生産の基盤の整備 農業経営を担うべき人材の育成・確保 ～の取り組みに対する機動的な施策支援の推進					
目標に係る各年度の実績値及び達成状況	年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
	目標値	実績値	-				
	達成	单年度 - %	单年度 %	单年度 %	单年度 %	单年度 %	
	状況	累計 - %	累計 %	累計 %	累計 %	累計 %	
	年 度	年度	年度	年度	年度	年度	
	目標値	実績値					
	達成	单年度 %	单年度 %	单年度 %	单年度 %	单年度 %	
	状況	累計 %	累計 %	累計 %	累計 %	累計 %	
目標値と実績値の推移							

達成状況に対するコメント	平成13年	<p>試行的に、経営局で所管する主に農地利用に着目した施策(14事業)について、効率的かつ安定的な農業経営への集中化・重点化の状況を調査したところ、次のような結果となった。</p> <p>なお、前提として、効率的かつ安定的な農業経営への集中化・重点化されていることを示すメルクマールを効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)の育成数を数値目標として掲げているもの</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)への農地の利用集積面積を数値目標として掲げているものとし、そのいずれか一方に該当すれば、効率的かつ安定的な農業経営への施策の集中化・重点化が図られているものとしてカウントした。</p> <p>なお、及び のような数値目標が掲げられていないものについても、メルクマールとして、効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)の育成・確保に資する何らかの配慮がなされているものについて、その内容を把握した。</p>																		
	平成14年																			
	平成15年																			
	平成16年																			
参考指標	<p>目標値の過去の実績値 効率的かつ安定的な農業経営に集中化・重点化した農業経営関連諸施策数の実績値 (単位:事業数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成13年</th> <th colspan="2">平成14年</th> <th colspan="2">平成15年</th> </tr> <tr> <th>農業経営関連 施策総数</th> <th>うち集中化・重 点化処置済</th> <th>農業経営関連 施策総数</th> <th>うち集中化・重 点化処置済</th> <th>農業経営関連 施策総数</th> <th>うち集中化・重 点化処置済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注:集中化・重点化処置済の施策数は、別表の対応状況欄にて 又は と分類した施策数</p>		平成13年		平成14年		平成15年		農業経営関連 施策総数	うち集中化・重 点化処置済	農業経営関連 施策総数	うち集中化・重 点化処置済	農業経営関連 施策総数	うち集中化・重 点化処置済	14	3				
平成13年		平成14年		平成15年																
農業経営関連 施策総数	うち集中化・重 点化処置済	農業経営関連 施策総数	うち集中化・重 点化処置済	農業経営関連 施策総数	うち集中化・重 点化処置済															
14	3																			
備 考																				

政策分野及び政策目標値算出の考え方

政策分野	農業経営に関する体系的・総合的な対策の推進
目標年度	
目標 値	農業経営関連諸施策のうち、効率的かつ安定的な農業経営に集中化・重点化された施策のシェアとすることで検討中
上位計画	農業経営の展望・農業構造の展望
目標年度	平成 22 年度
目標 値	
〔政策分野の全般的考え方〕	
我が国農業の持続的な発展を図るために、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することにより、生産性の高い農業を開拓する必要がある。このため、農業経営に関する諸施策を体系的・総合的に推進することにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る必要がある。	
〔政策分野の目標設定の考え方〕	
農業経営に関する施策として、現在、「経営基盤の整備 生産要素の投入 生産活動 加工・販売」という農業経営の行程の各場面に応じた取組に対する支援が講じられている。それぞれの経営体をめぐる状況に応じ、これらの諸施策を適切に活用して生産性の向上、コスト削減、付加価値の向上といった取組がなされれば、「効率的かつ安定的な農業経営」を実現することが可能であると考えられる。	
しかし、現在施策の集中化・重点化については、必ずしも十分でない面があり、毎年度現行施策を点検し、より一層の集中化・重点化を行う必要がある。	
〔政策目標値の算出方法〕	
現行の農業経営関連諸施策について	
「効率的かつ安定的な農業経営」に施策対象を集中化・重点化しているか	
施策相互間の連携が図られているか（施策の重複はないか）	
国・地方公共団体・農業関係団体の役割分担が明確になっているか	
を点検し、これらの措置及び改善状況を把握し、目標とする。	

農業経営に関する体系的・総合的な対策の推進

採択基準等 事業名 (予算額、概要)	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成目標数（経営改善計画画の新規認定数又は農家数に占める率の向上等）を設定しているもの	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」への農地の利用集積面積又は集積率の向上等）を設定しているもの	農業、経営の効率化と農地の利用集積率の定量化の目標を設定しているもの
経営構造対策事業 (21,268,051千円) 担い手となる経営主体の育成・確保に必要な施設・機械等を総合的に整備 〔経営局構造改善課〕	事業計画の認定年度から5年度目を目標年次とした認定農業者の育成数についての数値目標を設定 数値目標年次における認定農業者数の全農家戸数に占める割合が、地域農業マスタープランに定める目標割合以上となること。 b 目標年次における認定農業者数が現在に比べ50%以上増加すること。	事業計画の認定年度から5年度目を目標年次とした担い手への農地の利用集積面積について数値目標を設定 数値目標年次は以下のとおり a 基地利用集積率が、6.0%以上に達すること。 b 現在の担い手農地利用集積率が10ポイント以上増加すること。	以外で「効率的かつ安定的な農業経営」の育成・確実化・定性的目標を設定しているもの
経営体質体制整備推進事業 (369,929千円) 経営施策の一体的・総合的な推進のための体制整備 〔経営局経営政策課〕	望ましい農業構造の確立等のためには、農業生産対策と併せ、認定農業者を中心とする担い手の育成、担い手への農地の利用集積をはじめ、新規就農者の確保・育成、女性・高齢者対策、経営構造対策等を一体的に総合的に推進する必要があることから、既存の協議会等を都道府県、市町村の各段階で一元化するなどともに、各種対策共通の中長期的なビジョン・目標や年度活動計画を定めた地域農業マスタープランを策定し、その具体化に必要な事業（農業経営総合対策及び生産振興総合対策）を計画的に推進		市町村、都道府県及び全国の各段階において、担い手などなる農業者を育成し、おおむね地域を支えるための数値目標等に応じて、地域の実情に応じた取組を実施するための効率化と形成、事業実施の着実な実行。
経営構造対策推進事業 (823,002千円) 地域農業者等の合意形成構造の確実化のための構造の策定、基礎調査等を実施 〔経営局構造改善課〕			

採択基準等 事業名 (予算額、概要)	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成目標数（経営改善計画の新規認定数又は農家数に占める率の向上等）を設定しているもの	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」への農地の利用集積目標（集積面積又は集積率の向上等）を設定しているもの	以外で「効率的かつ安定的な農業経営」の育成・確保に資する何らかの定量的・定性的目標を設定しているもの
土地利用型大規模経営促進事業 (314,911千円) 認定農業者に対し、助成金を交付 [経営局経営政策課]	認定農業者を達成した場合に助成金の交付を行うことによる「効率的かつ安定的な農業経営」の育成型 ・ 青年農業者育成型 ・ おおむね5ha以上、又は経営局長が別に定める程度の規模拡大 ・ 一世代就農型 ・ おおむね10ha以上、又は経営局長が別に定める程度の規模拡大	認定農業者が以下のような経営規模の拡大要件を達成により、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成型 ・ おおむね5ha以上、又は経営局長が別に定める程度の規模拡大 ・ 一世代就農型 ・ おおむね10ha以上、又は経営局長が別に定める程度の規模拡大	認定農業者が以下のような経営規模の拡大要件を達成により、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成型 ・ 青年農業者育成型 ・ おおむね5ha以上、又は経営局長が別に定める程度の規模拡大 ・ 一世代就農型 ・ おおむね10ha以上、又は経営局長が別に定める程度の規模拡大
認定農業者連携事業体育成事業 (326,924千円) 認定農業者を核とした農落作業受託組織の育成と農地利用集積の推進 [経営局経営政策課]	認定農業者等が、連携を図りながら、農作業を図る農業組織を育成集積の促進により、認定農業者等の規模拡大と経営安定の実現に資する。	認定農業者等が、連携を図りながら、農作業を図る農業組織を育成集積の促進により、認定農業者等の規模拡大と経営安定の実現に資する。	認定農業者等が、地域の土地利用調整を行って農用地を連携を図る農業組織を委託等により、認定農業者等の規模拡大と連携を図ることにより、効率的かつ安定的な農業経営への発展を図る。
認定農業者農作業受託集積事業 (103,457千円) 認定農業者を中心とした農作業受託組織の育成と農地利用改善団体等との連携による農地利用集積の推進 [経営局経営政策課]	認定農業者農作業受託集積事業 農地利用改善団体等との連携による農地利用集積の推進	認定農業者等が、地域の土地利用調整を行って農用地を連携を図る農業組織を委託等により、認定農業者等の規模拡大と連携を図ることにより、効率的かつ安定的な農業経営への発展を図る。	地域農業における集落農家の位置付けを明確にし、集落を基本単位とした農業システムの発展を図り、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体への発展を促進する。
集落農経営確立支援事業 (1,530,000千円) 集落農の育成に必要な高生産性機械の整備と基盤整備等の支援 [経営局経営政策課]	集落農経営確立支援事業 集落農の育成に必要な高生産性機械の整備と基盤整備等の支援	集落農経営確立支援事業 集落農の育成に必要な高生産性機械の整備と基盤整備等の支援	集落農経営確立支援事業 集落農の育成に必要な高生産性機械の整備と基盤整備等の支援

採択基準等 事業名 (予算額、概要)	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成目標数（経営改善計画の新規認定数又は農家数に占める率の向上等）を設定しているもの	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」への農地の利用集積目標（集積面積又は集積率の向上等）を設定しているもの	以外で「効率的かつ安定的な農業、経営」の育成・確保に資する何らかの定量的・定性的目標を設定しているもの
農地保有合理化促進事業 (8,150,524千円) 農地保有合理化法人の有する機能を効率的に利用して担い手への農地の利用集積を促進 [経営局構造改善課]	農地の売渡し等を買い入れ又は貸し付けて、認定農地の地力維持、機械・経営を一層充実し、買入等の総合的効率的推進を図る農業経営を推進する。	農地保有合理化法人が規模縮小農家等から農業者等を買い入れ又は貸し付けて、認定農地の地力維持、機械・経営を一層充実し、買入等の総合的効率的推進を図る農業経営を推進する。	農地保有合理化法人が規模縮小農家等から農地の売渡し等を買い入れ又は貸し付けて、認定農地の地力維持、機械・経営を一層充実し、買入等の総合的効率的推進を図る農業経営を推進する。
農地信託等事業費 (66,666千円) 農地保有合理化法人が農地の売渡し等を引き受け、受けた農地を下落農地の利用集積を促進 [経営局構造改善課]			農地信託の引受けを通じて、地価下落等の事業リスクのため農地を離農地の売買を行なう手農家への集積を図る。
農業生産法人出資育成事業費 (200,000千円) 農地保有合理化法人が現地生産法人に農地等を模擬化して、担い手の資本を充実 [経営局構造改善課]			農地信託の引受けを通じて、地価下落等の事業リスクのため農地を離農地の売買を行なう手農家への集積を図る。
農地保有合理化総合推進事業費 (185,791千円) 農地保有合理化法人が事業を総合的・効果的に実施する体制の構築により担い手への農地の利用集積と集団化を促進 [経営局構造改善課]			農地保有合理化法人が認定農業生産法人に農地を現物出資し、地域農業の担い手である農業生産法人の自己資本充実によりその育成を図る。

採択基準等 事業名 (予算額、概要)	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成目標数（経営改善計画の新規認定数又は農家数に占める率の向上等）を設定しているもの	事業の定量的目標として、「効率的かつ安定的な農業経営」への農地の利用集積目標（集積面積又は集積率の向上等）を設定しているもの	以外で「効率的かつ安定的な農業経営」の育成・確保に資する何らかの定量的・定性的目標を設定しているもの
	農業受委託促進特別事業費（188,965千円） 農業の受委託による作業規模の拡大を推進 [経営局構造改善課]	将来的に賃貸農作人一括無利子貸付を以て受託者に對して受委託に賃貸農作業に於ける受託者機械付け、作業受業の量的拡大を以て、促進の動幅な軽減、作農の質的安定化を図る。	将来的に賃貸農作業を初めとする利用を以て、受託者に對して受託者機械付け、作業受業の量的拡大を以て、促進の動幅な軽減、作農の質的安定化を図る。
農地売買円滑化事業費（1,000,000千円） 農地保有合理化法人が行う農地売買事業の促進により、担い手への農地の利用集積を促進 [経営局構造改善課]			農地売買等事業により農地等を一定期間貸し付けた後売却する際に、農地価格の下落地域において、農地保有合理化事業を通じて、農地を活用した農地等の利用集積の差額農地売買等事業経営を図る。
農地利用集積特別対策事業費（3,856,438千円） 担い手への農地の利用集積を総合的に促進 [経営局構造改善課]		(1) 農地流動化地域総合推進事業 農地流動化に関する新たな目標（平成15年度）の達成に向けた年度目標を策定 (2) 農地利用集積実践事業 農業構造転換地域連携事業 農地目標時（5年後）までに地区内農用地面積の30%を担い手に集積重点市町村育成目標（平成15年度）において定める担い手への集積増加面積（1年分）の農地面積に占める割合を求め、当該地区においてその割合の2倍の集積増加を図る	